

令和5年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
お客さまサービス課	水道料金システム保守業務	令和5年4月1日	株式会社オプテージ	大阪府中央区城見二丁目1番5号	2,640,000	<p>本契約は、水道料金システム（以下「本システム」という。）の安定稼働を目的とする保守業務委託契約です。</p> <p>本システムは、選定事業者が開発し著作権を有するパッケージソフトに、八尾市水道局独自の機能要件を追加して構築したものです。</p> <p>料金調定や帳票作成等パッケージ部分の問い合わせ対応やメンテナンスなどの保守業務については、本システムの根幹部分を把握し、設計仕様の機能や機器設定を熟知していなければ、実施できません。</p> <p>したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、随意契約を締結することが適切であると考えます。</p> <p>（地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号）</p>
お客さまサービス課	水道料金システム再リース機器保守業務	令和5年4月1日	株式会社オプテージ	大阪府中央区城見二丁目1番5号	1,111,000	<p>水道料金システムの大型プリンタについて、請求書や口座振替済通知の印刷等、徴収業務における重要な役割を担っており、水道料金システムの導入、保守会社でもある選定業者が、システム運用開始時より当機種の保守業務を行っています。</p> <p>当機器の保守業務においては、安定動作の維持管理や故障などの障害時における早期復旧作業を実施するにあたり、水道料金システムに精通し、複雑かつ高度な専門知識が必要であり、他社では履行の信頼性を担保できないため、選定業者でなければ行えません。</p> <p>したがって、契約の性質や目的が競争入札に適さないため、随意契約を締結することが適切であると考えます。</p> <p>（地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号）</p>
工事管理課	令和2年度設計積算システム保守業務（令和5年度分）	令和5年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	880,000	<p>現在使用している設計積算システムのソフト保守を行うものである為、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。</p> <p>（地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号）</p>

令和5年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
施設整備課	八尾市水道施設機械警備業務	令和5年6月30日	セコム株式会社	八尾市清水町1丁目1番28号	16,896,000	当該業務は、2度条件付一般競争入札の公告を行ったが、参加者が2者に満たず不調となったため、入札時に最低金額にて応札した事業者と価格交渉を行い、予定価格内での金額合意を得たため、随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号)
施設整備課	令和5年度水道局中央監視室無停電電源装置修繕	令和5年9月12日	東芝インフラシステムズ株式会社 関西支社	大阪市北区角田町8番1号	858,000	当該業務は、2度条件付一般競争入札の公告を行ったが、参加者が2者に満たず不調となったため、入札時に最低金額にて応札した事業者と価格交渉を行い、予定価格内での金額合意を得たため、随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号)
施設整備課	令和5年度管路情報マッピングシステムソフト保守業務	令和5年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	1,980,000	現在使用している管路情報マッピングシステムのソフト保守を行うものであり、当該システムを構築し業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)